

富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」実証運行開始について

1 経緯

本市では、既存の公共交通ネットワークを補完する役割として、地域との協働によるコミュニティ交通を運行しています。

導入については、「コミュニティ交通を地域が自ら支える」という考えのもと、地域からの「立候補制」による参画型の協働事業として位置付けており、この「立候補制」に移行後、天間地区、松野地区において、コミュニティ交通を導入してきました。

これらに加え、令和2年12月に富士川地区から立候補の申請があり、コミュニティ交通の導入に向けて発足したコミュニティ交通サポート組織と協働して、地区の方を対象にしたアンケートや検討会を重ね、富士川地区に導入するコミュニティ交通の運行内容を検討してきました。

■富士川地区コミュニティ交通導入検討の経緯

年 月 日	開 催 事 項
令和2年 12月 2日	富士川地区から導入検討立候補届出
令和3年 4月 4日	富士駅と蒲原病院を結ぶ路線バス「蒲原病院線」の廃止
5月 25日	富士川地区コミュニティ交通検討委員会の立ち上げ
8月 20日～9月 12日	アンケート調査
11月 6日	富士川地区区長会においてコミュニティ交通導入を審議
11月 25日	富士川地区コミュニティ交通検討会を設置
12月 14日	第1回 富士川地区コミュニティ交通導入検討会 ★デマンドタクシーを導入することが決定
令和4年 2月 10日～2月 18日	第2回 富士川地区コミュニティ交通導入検討会（書面開催） ※新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されず、検討会の開催見込みが立たなかったため、書面による開催とし、運行内容についての意見を聴取した。
3月 23日	第3回 富士川地区コミュニティ交通導入検討会【最終回】 ★名称及び運行内容（ダイヤ・停車場・運賃）の最終案がまとまる

以上のように、富士川地区と検討を重ね、富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」としての運行内容案がまとまりました。

運行内容案は次ページに掲載しています。

実証運行開始は令和4年10月1日を予定しています。



2 事業概要

(1) 運行区域・運行本数

富士川地区（かぎあな区は除く） ※一部停車場は岩松地区に設置

1日 38本（予約に応じて運行） ※停車場（案）とダイヤ（案）は次項を参照

(2) 運行日

毎日運行（365日）

(3) 運行車両

普通タクシー（4人乗車＋運転手）

(4) 運賃

2段階料金制 富士川地区内の利用 1乗車 400円（小学生は200円、未就学児は無料）

富士川地区外への利用 1乗車 500円（小学生は250円、未就学児は無料）

車内にて市内共通回数券（100円券×22枚を2,000円、50円券×22枚を1,000円）を販売

(5) 利用方法

利用対象者は、原則、富士川地区に住民登録があり、会員登録をした人（会員登録は無料）

運行方法は予約制で、利用前に電話予約を必要とし、予約がない場合は運休

(6) 道路運送法許可

道路運送法4条での運行

(7) 運行委託業者

指名型プロポーザル方式により選定

(8) 運行開始日

令和4年10月1日から2年間の実証運行を予定

▶運行事業者との運行開始日等の詳細な協議が整い次第、正式に決定

※実証運行期間中は、利用状況等を逐一把握し、運行内容の改善を図る。実証運行期間の終

了後、引き続き運行を継続する場合は、本格運行に移行

(9) その他

運行内容の変更等については、富士市公共交通協議会の協議・承認が必要になりますが、以下の運行内容の変更については、地区の合意のもと変更を行い、協議会には事後報告とします。

- ・便数の変更を伴わないダイヤの変更
- ・運行区域内での停車場の新設、変更、廃止

3 運行区域とダイヤ

●運行区域及び停車場（案） 全 24 箇所

※停車場は、静岡運輸支局、公安委員会（警察）、道路管理者等と調整の上、設置



●ダイヤ（案）

時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
自宅・停車場に 迎えに行く時間	00	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00 30	00	00

※第1回富士市公共交通協議会での協議結果を踏まえ、山梨交通(株)が運行する路線バスとの競合を避けるため、朝夕時間帯のダイヤを調整しました。

4 今後のスケジュール

月 日	内 容
8月2日	第2回富士市公共交通協議会（本日） ↳運行内容案の協議（停車場、ダイヤ）
8月	運行事業者の選定
8～9月	各関係機関へ運行の届出
8～9月	運行準備 ↳会員登録手続き、説明会、停車場設置等
10月1日	実証運行開始予定、出発式開催予定

5 イオンタウン蒲原への停車場設置について

静岡市内に位置するイオンタウン蒲原への停車場設置については、静岡市地域公共交通会議の承認が必要であることから、前回の富士市公共交通協議会（令和4年5月30日開催）において、静岡市地域公共交通会議への協議依頼の提出を承認いただき、依頼書を提出しました。

その後、静岡市地域公共交通会議の事務局である静岡市からは、本日までの協議が難しく、9月中旬に協議結果を回答する旨の回答文書が提出されました。

このことから、10月1日からの実証運行でのイオンタウン蒲原への停車場設置は困難となりました。

【静岡市回答要旨】

- ・主 旨：期日（令和4年7月22日）までの回答不可
- ・理 由：静岡市域を含む実証運行は、既存のタクシー事業者などへ影響を及ぼすことから、関係者との調整が必要であることや令和4年9月14日に静岡市地域公共交通会議の開催を予定しているため。
- ・回答時期：令和4年9月中旬（静岡市地域公共交通会議の開催後）